



保険医療機関療養担当規則による揭示

(1) 入院基本料に関する事項

- ① 当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
② 当院は同基準のうち「看護職員配置 7対1」の承認を受けており、平均して入院患者7人に対し1人の看護職員という基準を満たしております。
③ 当院は基準看護病院ですから、患者の負担による付加看護は認められておりません。
④ 当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」となっております。
* 医療機関別係数 1.5830 (基礎係数 1.0680+機能評価係数 0.4111+機能評価係数 0.1039)

(2) 地方厚生局長への届出事項に関する事項

- ① 当院は入院時食事療養費 (I) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後 6時以降) 適温で提供しています。
② 当院は以下の施設基準を満たしております。

基本診療施設基準

Table with 4 columns: 診療科目, 実施年月日, 実施回数, 実施内容. Lists various medical services and their standards.

特掲診療施設基準

Table with 4 columns: 診療科目, 実施年月日, 実施回数, 実施内容. Lists specialized medical services and their standards.

(3) その他の基準

Table with 4 columns: 項目, 実施年月日, 実施回数, 実施内容. Lists other standards such as food service and insurance liability.

当院は以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた自費の負担をお願いしています。

- ・初診時測定療養費 5,500円、再診時測定療養費 2,750円
・文書料 1通につき 1,100円~22,000円
・オンラインサービス料 1回につき 1,100円
・特室料金 入院棟 特A 27,500円、入院棟 特B 13,200円、地域包括ケア病棟 特A 11,000円、地域包括ケア病棟 特B 8,800円、緩和ケア病棟 5,500円
・患者様都合による検査のキャンセルに伴い使用することのできなくなった当該検査に使用する薬剤等の費用